

働き方改革 セミナー

——— 個別無料相談会同時開催 ———

人手不足の深刻さが増し、人材の確保や定着が重要な経営課題となっています。そんな状況の中、京都府では、正規社員の時間外労働時間数や非正規率が他の都道府県に比べて際立って高くなっています。膠着した就労環境に加えて労働各法への理解不足はトラブルに発展しかねないため、企業に早急な対策が迫られています。そこでハードやソフト面から誰もが働きやすい環境を整え、負担の偏りをなくすなど、課題解決に向かうステップをデータと事例で解説します。

**参加
無料**

「京都の企業が押えるべき、働き方改革のポイント」

日時 平成 29年 **11月30日(木)**

- **第1部 働き方改革セミナー**
午後1時30分～午後3時30分 (受付:午後1時～)
- **第2部 個別無料相談会 (秘密厳守)**
午後3時40分～午後5時00分

場所 **天橋立ホテル** 1F 洋ダイニング阿蘇
京都府宮津市字文殊 310 ☎0772-22-4111

講師

特定社会保険労務士
産業カウンセラー
(株)ワークライフバランス認定コンサルタント

高橋 佳子

内容

京都は1200年の歴史を持つ観光都市であり、京都特有の雇用情勢、雇用環境があります。その特性に対応した、これからの働き方を見据えた京都ならではの働き方改革のポイントと対策をご説明いたします。

- **受講料：無料**
- **申込み方法:** 下欄「参加申込書」にご記入の上、京都府社会保険労務士会まで FAX(075-417-1880)にてお申し込みください。
- **お問合せ先:** 〒602-0939 京都市上京区今出川通新町下ル
京都府社会保険労務士会 TEL075-417-1881 <http://www.sr-kyoto.or.jp/>

主催：京都府・京都府社会保険労務士会 **協賛：京都労働局**

働き方改革セミナー参加申込書 Fax 075-417-1880		平成29年11月30日(木) 天橋立ホテル		
事業所名		参加者名	参加者数	名
所在地	〒 -	業種	①	
連絡先	TEL - - FAX - -	セミナー終了後の個別無料相談を希望されますか	<input type="checkbox"/> はい	<input type="checkbox"/> いいえ <input type="checkbox"/> 未定
★個別無料相談をご希望の方は相談内容について、わかる範囲でご記入ください。(例：採用、労働時間、給与、規程等)				

※応募に関する個人情報は、京都府社会保険労務士会が適切に管理し、この目的以外には使用いたしません。

「魅力ある職場」等を目指す支援策のご案内

「就労環境改善サポートセンター」 (平成 29 年 7 月 10 日 開設)

～新しいワークスタイルの推進、就労環境改善等の
取り組みを総合的に支援するための拠点です～

人手不足が深刻化する中、京都府社会保険労務士会、京都ジョブパーク、京都府中小企業団体中央会等の関係機関と密接に連携し、人材確保・定着に向け、正規雇用化や長時間労働の是正等、誰もが働きやすい職場づくりに取り組む中小企業等を全力で支援します。

開所時間 月～金 (土、日、祝日、年末年始を除く。) 9:00～17:00
〒601-8047 京都市南区東九条下殿田町 70 京都テルサ東館 1 階
TEL 075-692-3232 FAX 075-692-3239



就労環境改善サポート補助金

◎就労環境改善アドバイザーの派遣を受け、長時間労働の是正等、就労環境の改善に積極的に取り組む府内中小企業等に、対象経費の 1/2 (上限 30 万円) を補助します。

対象経費とは・・・

- ①就業規則等の作成・変更
- ②所定外労働時間削減のための設備導入経費 (労働時間管理適正化システムの導入等)
- ③就労環境改善のための設備導入 (改修) 経費

<詳細につきましては、京都府中小企業団体中央会 (TEL 075-314-7132) へお問い合わせください。>

就労環境改善アドバイザーの派遣等

◎就労環境に精通したアドバイザー (社会保険労務士) がお伺いし、状況を確認しながら改善策を一緒に検討していきます。(原則 2 回以内)

- 【相談例】
- 従業員がいきいきと働くことが出来る職場に改善するためにはどうすればよいか教えてほしい。
 - 新たに採用した従業員がなかなか定着しない。問題点や解決策を示してほしい。
 - パートやアルバイト社員を正社員にしたいが、具体的にどうすればよいか分からない。
 - 従業員を雇用するにあたり、守らなければならないルールについて教えて欲しい。

◎「働き方改革」セミナーの開催

<詳細につきましては、京都府社会保険労務士会 (TEL 075-417-1881) へお問い合わせください。>

就労・奨学金返済一体型支援事業

事業の概要 京都府内の中小企業の人材確保と従業員の定着及び若者の負担軽減を図るため、従業員への奨学金返済負担軽減支援制度を設ける中小企業等に対し、当該企業等の負担額の一部を支援。

対象企業 京都府内に事業所のある従業員への奨学金返済支援制度を設けている中小企業等
(中小企業基本法に定める中小企業者、特定非営利活動法人、社会福祉法人等)

<詳細につきましては、京都府中小企業団体中央会 (TEL 075-314-7132) へお問い合わせください。>

京都府 商工労働観光部
労働・雇用政策課

〒602-8570
京都市上京区下立売通新町西入
TEL 075-414-5085 FAX 075-414-5092